

船舶事故調査報告書

令和3年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和2年5月7日 17時00分ごろ
発生場所	愛知県三河港 ^{じんの} 神野東ふ頭三号岸壁 三河港大崎防波堤灯台から真方位080°800m付近 (概位 北緯34°43.7′ 東経137°20.2′)
事故の概要	貨物船 ^{ニューアライアンス} NEW ALLIANCE 9は、着岸岸壁に向け航行中、岸壁に係留中の貨物船 ^{たくま} 卓洋丸と衝突した。
事故調査の経過	令和2年5月7日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 NEW ALLIANCE 9（トーゴ共和国籍）、7,673トン 9123843（IMO番号）、NEW ALLIANCE SHIPPING CO.LTD B 貨物船 卓洋丸、259トン 142137、三洋汽船株式会社
乗組員等に関する情報	A 船長A（中華人民共和国籍）、免状不詳 B 船長B、五級（航海）
負傷者	なし
損傷	A 左舷船尾部外板に擦過傷 B 左舷船橋部に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A船は、船長Aほか16人（中華人民共和国籍11人、ミャンマー連邦共和国籍4人、ベトナム社会主義共和国籍1人）が乗り組み、出船右舷着けで船首を西方に向けて着岸中のB船を越え、同船の船尾方に入船左舷着けで着岸する際、船長Aが、着岸岸壁から約200mとなり、約1ノットの対地速力に減速したところ、右舷船尾方から急に強まった約15ノットの南東の風に圧流され、A船の左舷船尾部とB船の左舷船尾部が衝突した。 B船は、船長Bほか4人が乗り組み、岸壁に係留中、A船が衝突した。
分析	A船は、風力3の南東風のある状況下、約1ノットの対地速力により出船右舷着けで船首を西方に向けたB船の船尾方の岸壁に接近中、船長AがB船に接近して航行したことから、右舷船尾方からの風に船尾が左舷方に圧流されてB船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船が、風力3の南東風のある状況下、船長Aが約1ノットの対地速力により岸壁に係留中のB船に接近して航行したため、右舷船尾方からの風に船尾が左舷方に圧流されてB船と衝突した

	ものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 岸壁に係留中の他船に接近する際には、自船の惰力及び風等による圧流を考慮し、十分な距離を保って操船すること。